

# 内部監査の実施状況について

(令和7年度)

群馬労働局

監査対象官署名	監査実施日	主な監査項目	監査結果の概要	講じた措置
総務課	令和8年2月25日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計の組織及び機構に関する事項</li> <li>・支出負担行為及び支出に関する事項</li> <li>・現金出納に関する事項</li> <li>・契約に関する事項</li> <li>・物品管理に関する事項</li> <li>・その他(整合性チェック)</li> </ul>	<p>各監査項目について聞き取り及び書類により監査した。 取扱いがある事項について適正に処理されていた。</p>	<p>引き続き適正な会計経理処理に努めるよう指示した。</p>
局内各部室(総務課除く)	令和8年1月21日 ～ 令和8年1月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出に関する事項</li> <li>・その他の事項(勤務関係、安全確保対策、金券、外部磁気的媒体管理等)</li> <li>・その他(整合性チェック等)</li> </ul>	<p>諸謝金・会議費関係、相談員等採用関係、庁費支弁職員関係、超過勤務手当関係、特殊勤務手当関係、金券関係、外部磁気的記録媒体関係、既往監査の指導事項の是正事項は、概ね適正に処理されていた。 一部に、前年度に指導を受けた官用車運転日報における体調及び車体のチェック漏れ、休日等登退庁簿の記載漏れの改善が不十分な状況が見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理の不備については、適用となる法制度・通達等を説明し、直ちに是正させた。</li> <li>・併せて、チェック体制の形骸化対策、所属長による是正チェック、再発防止対策を講じるよう指導した。</li> </ul>
前橋労働基準監督署 外6署	令和7年7月8日 ～ 令和7年7月29日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計の組織及び機構に関する事項</li> <li>・支出に関する事項</li> <li>・勤怠管理に関する事項</li> <li>・現金出納に関する事項</li> <li>・物品管理に関する事項</li> <li>・その他(整合性チェック等)</li> </ul>	<p>出納官吏等の任命関係、会議費関係、相談員等採用関係、庁費支弁非常勤関係、旅費支出関係、超過勤務手当関係、通勤手当関係、特殊勤務手当関係、現金出納関係、金券関係、庁舎管理関係、既往監査の指導事項の是正事項は、概ね適正に処理されていた。 一部に、前年度指導を受けたAED講習の受講漏れが改善されていない状況が見られた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理誤り等については、適用となる法制度・通達等を説明し、直ちに是正させた。</li> <li>・併せて、チェック体制の形骸化対策、所属長による是正チェック、再発防止対策を講じるよう指導した。</li> </ul>
前橋公共職業安定所 外11所	令和7年11月21日 ～ 令和7年12月23日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会計の組織及び機構に関する事項</li> <li>・支出に関する事項</li> <li>・勤怠管理に関する事項</li> <li>・現金出納に関する事項</li> <li>・物品管理に関する事項</li> <li>・その他(整合性チェック等)</li> </ul>	<p>出納官吏等の任命関係、会議費関係、相談員等採用関係、庁費支弁非常勤関係、旅費支出関係、超過勤務手当関係、通勤手当関係、現金出納関係、物品関係、既往監査の指導事項の是正事項は、概ね適正に処理されていた。 一部に、官用車運転日報における体調及び車体のチェック漏れ、出勤簿の押印・表示漏れ、休暇簿の電話受け漏れ・残日数誤り、AED講習の未受講、防火責任者表示が前任から変更されていない等が見受けられた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務処理誤り等については、適用となる法制度・通達等を説明し、直ちに是正させた。</li> <li>・併せて、チェック体制の形骸化対策、所属長による是正チェック、再発防止対策を講じるよう指導した。</li> </ul>